

子育て世帯生活支援特別給付金（低所得のひとり親世帯分）の支給に係る令和3（2021）年度函館市一般会計補正予算の専決処分について

1 専決処分の内容

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、令和3年3月23日に国の予備費を活用して特別給付金を支給することが閣議決定された。国からの迅速な支給の要請などを踏まえ、低所得のひとり親世帯への給付金について、一般会計予算の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 令和3（2021）年度函館市一般会計補正予算（第2号）の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
民 生 費	54,910,837	319,150	55,229,987	子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業関係経費 (0 → 319,150)
そ の 他	81,878,557		81,878,557	
歳出合計	136,789,394	319,150	137,108,544	
国庫支出金	32,175,454	319,150	32,494,604	子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業費補助金 (0 → 319,150)
そ の 他	104,613,940		104,613,940	
歳入合計	136,789,394	319,150	137,108,544	

3 専決処分日

令和3年4月14日（水）

4 子育て世帯生活支援特別給付金（低所得のひとり親世帯分）支給の概要

(1) 支給対象者

- ・令和3年4月1日現在、次のいずれかに該当する方
 - ① 児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）
 - ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（申請必要）
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方（申請必要）

(2) 支 給 額

- ・18歳（障がい児は20歳）未満の児童1人あたり一律5万円

(3) 支給スケジュール

- ・申請不要：市から対象となる方へ支給のお知らせを送付し、令和3年4月30日に支給開始予定
- ・申請必要：申請受付後、令和3年5月下旬から支給開始予定

5 そ の 他

国の支給対象となっている「その他低所得の子育て世帯」については、国からの具体的な制度設計が判明次第、速やかに予算措置を講じる。